

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
営業収益 (百万円)	11,011	10,867	44,326
税引前四半期利益 又は税引前利益(は損失) (百万円)	219	6,213	184
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は親会社の所有者 に帰属する当期損失() (百万円)	1,541	2,829	5,342
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,110	6,399	9,354
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	93,901	97,999	91,599
総資産額 (百万円)	699,443	574,526	530,462
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり当期損失 () (円)	14.56	26.73	50.46
希薄化後1株当たり四半期利益 又は希薄化後1株当たり当期損 失() (円)	14.56	26.73	50.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	13.4	17.1	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,970	16,684	6,813
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,972	4,711	8,422
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9	3,842	8,638
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	69,413	83,102	60,593

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第45期の希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

5. 第45期において、キーノート(株)(現(株)グローベルス)、Jトラストカード(株)(現Nexus Card(株))、JT親愛貯蓄銀行(株)、(株)KeyHolder及び同子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、第45期第1四半期連結累計期間の関連する数値については、組替えて表示しております。

6. 第45期において、非継続事業に分類しておりましたJT貯蓄銀行(株)は、当第1四半期連結会計期間において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、第45期の関連する数値については、組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、非継続事業に分類しておりました当社の連結子会社であるJT貯蓄銀行株式会社(株)の当該分類を中止し、継続事業に分類しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 事業セグメント」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性		
			経営 方針	経営 戦略	
(1) 法的規制等に関するリスクについて	銀行業務に関連する業務規制について	当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシア及びカンボジアの銀行業務において、「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、韓国において、「貸付業などの登録および金融利用者保護に関する法律」の改正法律が2021年7月7日に施行される予定であり、これを受け施行日より法定最高金利の水準が年24.0%から年20.0%に引き下げられ、既存顧客に対しても遡及適用される見込みです。今後、想定以上の引き下げが決定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令及び各種規則を遵守し、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。また、韓国法定最高金利の引き下げ幅については、想定範囲内ではありますが、法令等の改正内容に迅速及び適切に対応してまいります。		

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、長期化する米中の対立問題や世界的な景気減速懸念等に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大に伴う経済活動の停滞の影響により、極めて厳しい状況にありました。しかしながら、感染拡大防止に向けて各国で様々な対策が講じられ、新型コロナウイルス感染症予防に有望なワクチンが一部の国で実用化されたことにより収束に向けて前進しつつあります。また、一部の国では依然として感染の拡大に歯止めがかからないことから、経済回復への道のりは先行き不透明な状況にあるものの、米国や英国のような先進諸国を初めとしてワクチン接種の進展から、経済の回復が楽観視されるに至っている国や地域もあります。こうした中であって、わが国経済においては、緊急事態宣言解除後は、段階的な経済活動の再開により一時回復傾向が見られましたが、2021年1月には主要都府県に再び緊急事態宣言が発令されるなど未だ収束時期の目途はたっておりません。また、変異ウイルスの影響やワクチン普及の遅れ等も懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間においては、このような新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、産業構造が大きく変動している中であって、事業ポートフォリオについて、抜本的な見直しが求められているとの認識の下、コロナ後をも見据えて、積極的に事業基盤の強化や持続的な成長の実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

a. 日本での事業展開について

当社は2021年3月に当社が保有するNexus Bank株式会社（東証JASDAQ上場、証券コード：4764、以下、「Nexus Bank」という。）の新株予約権の一部を株式会社オータス（本社：東京都渋谷区、代表取締役：竹谷治郎）に譲渡し、当該譲渡益を金融収益として計上いたしました。

また、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）は、保証商品の多角化の一環としてクラウドファンディングを通じた保証を強化しております。融資型のクラウドファンディングでは、Nexus Bankグループや、株式会社CAMPFIREグループ、株式会社ZUU（東証マザーズ上場、証券コード：4387）グループ及び株式会社財全グループ、不動産投資型クラウドファンディングでは株式会社プロスペクト（東証2部上場、証券コード：3528）グループなどと提携して、それぞれのクラウドファンディングサイトを通じて日本保証の債務保証を組み込んだ商品の募集を行っており、保証残高も順調に増加しております。当第1四半期連結累計期間においても、株式会社ZUUグループの株式会社COOL及び株式会社COOL SERVICESが運営する貸付型クラウドファンディングサービス「cool」を通じた募集を開始したほか、株式会社プロスペクトグループの株式会社グローベルス（旧 キーノート株式会社）が運営する不動産投資型クラウドファンディングサイト「大家.com」などで募集を行っております。

b. 海外での事業展開について

当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が、提起しておりました訴訟において、シンガポールの控訴裁判所はGroup Lease PCLの完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte.Ltd.（以下、「GLH」という。）、此下益司氏（以下、「此下氏」という。）ほか5社に対し、Jトラストアジアへ損害賠償として、70,006,122.49米ドル及び131,817.80シンガポールドルの合計額等とシンガポールにおける訴訟費用を支払うよう命じる判決を言い渡しておりましたが、2021年1月11日、Jトラストアジアは、GLH及び此下氏より、当該判決の一部履行として37,000千米ドルを受領し、その他の収益として計上いたしました。

なお、当社は、2020年10月に当社連結子会社である韓国のJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）の全株式をVI金融投資株式会社に譲渡することを決議し株式譲渡契約を締結しておりましたが、相手方が契約履行期限までに韓国金融委員会の承認を取り付けることができなかったことから、株式譲渡契約を解除し株式譲渡を中止しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は、コロナ禍にもかかわらず底堅い国内金融事業や韓国金融事業に支えられ、10,867百万円（前年同期比1.3%減）となり、営業利益は、上述のとおりGroup Lease PCL関連の勝訴判決に係る一部受領額3,826百万円をその他の収益に計上したほか、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において貸出金の増加に伴う利息収益の増加や訴訟損失引当金577百万円の取崩し等もあったことから、4,400百万円（前年同期は320百万円の営業利益）となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、持分法による投資利益を314百万円計上したことや、Nexus Bankの新株予約権譲渡益189百万円、A種優先株式評価益1,166百万円及び普通株式評価益156百万円を金融収益に計上した一方で、当該優先株式の評価益に対する税効果357百万円、JT貯蓄銀行の株式譲渡中止による税効果の取崩し1,450百万円、連結欠損金に対する税効果442百万円などを法人税等調整額に計上したことに加え、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 17. 後発事象」のとおり、JTキャピタル株式会社（以下、「JTキャピタル」という。）及びJT貯蓄銀行について売却を予定していることから、それぞれの留保利益に対する税効果1,113百万円を法人税等調整額に計上したこと等により2,829百万円（前年同期比83.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金控除前の残高で記載しております。

(日本金融事業)

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020/3	2021/3	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	212,867	208,196	4,670	2.2%	
有担保	198,273	197,244	1,028	0.5%	不動産担保ローンに対する保証やクラウドファンディングを通じた保証が増加するも、アパートローンに対する保証が減少
無担保	14,593	10,951	3,642	25.0%	個品割賦に対する保証について取扱いが減少
買取債権残高	15,537	16,094	557	3.6%	積極的な債権買取等による増加
商業手形残高	1,428	1,026	401	28.1%	商手実行の減少
営業貸付金残高	1,696	1,404	292	17.2%	回収等による減少
割賦立替金残高	2,529	-	2,529	-	前第3四半期連結会計期間にJトラストカード株式会社(現 Nexus Card株式会社)を株式交換により連結の範囲から除外

営業収益は安定的な保証料収益の計上に加えて、買取債権の回収が好調で利息収益が増加したことから2,195百万円(前年同期比2.8%減)、セグメント利益は1,182百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、JT貯蓄銀行が貯蓄銀行業を、JTキャピタルが割賦業務及びリース業務を、TA資産管理貸付株式会社がNPL債権(Non-Performing Loan:不良債権)の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBF Iが金融業務を行っております。営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020/3	2021/3	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	271,622	136,263	135,358	49.8%	前第3四半期連結会計期間にJT親愛貯蓄銀行株式会社を株式交換により連結の範囲から除外
営業貸付金残高	52,315	41,216	11,099	21.2%	債権回収や債権売却等による減少
買取債権残高	703	1,500	797	113.4%	定期的な債権買取による増加

営業収益は営業貸付金の減少に伴い利息収益が減少したものの、貯蓄銀行業における利息収益や有価証券評価益が増加したことから4,636百万円(前年同期比6.2%増)、セグメント利益は販売費及び一般管理費の削減効果により1,179百万円(前年同期比55.4%増)となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEが農機具ローン等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc.が銀行業務を行っております。営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020/3	2021/3	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	103,554	138,205	34,650	33.5%	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、順調に残高は増加
インドネシア	47,814	56,783	8,969	18.8%	各種ローン残高の積み上げ
カンボジア	55,740	81,421	25,680	46.1%	預金獲得を強化したことにより、貸出がコントロール可能となり増加
営業貸付金残高	3,099	1,770	1,329	42.9%	新型コロナウイルス感染症の影響による新規貸付の抑制
買取債権残高	24,638	26,168	1,529	6.2%	外部金融機関からの債権買取による増加

営業収益は銀行業における貸出金の増加に伴い利息収益が増加したものの、昨年における営業貸付金の抑制や保有有価証券の売却の影響から未だ十分に脱しきれておらず、3,820百万円(前年同期比6.9%減)となりました。また、セグメント損失は、流動性を確保するために、各種キャンペーンを実施した結果、銀行預金残高が増加したことに伴い銀行業預金利息費用が増加した一方で、前期、新型コロナウイルス感染症による影響でルピア安になったことから外国為替売買換算損を計上したことの反動や、現地にて提起されている訴訟における進展を踏まえて訴訟損失引当金を取り崩したこと等により521百万円(前年同期は1,204百万円のセグメント損失)に改善しました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は188百万円(前年同期比33.2%減)、セグメント利益は、シンガポールにおいて、Jトラストアジアが提起していた訴訟に係る勝訴判決の一部履行を受けたことにより3,038百万円(前年同期は473百万円のセグメント損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は144百万円(前年同期比4.4%減)、セグメント損失は30百万円(前年同期は169百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ44,063百万円増加し574,526百万円となりました。これは主に、JT貯蓄銀行の株式譲渡を中止したこと等により、売却目的で保有する資産が155,298百万円減少した一方で、銀行業における貸出金が149,021百万円、銀行業における有価証券が17,027百万円増加したほか、現金及び現金同等物が22,508百万円増加したこと等により増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ36,894百万円増加し464,899百万円となりました。これは主に、JT貯蓄銀行の株式譲渡を中止したこと等により、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が141,109百万円減少した一方で、銀行業における預金が174,547百万円増加したこと等により増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ7,168百万円増加し109,626百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益を計上したことにより利益剰余金が2,830百万円、海外子会社等の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が3,320百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22,508百万円増加し、83,102百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、16,684百万円（前年同期比461.7%増）となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が11,726百万円と資金が減少した一方で、税引前四半期利益を6,213百万円計上したうえに、銀行業における預金の増加額が21,868百万円と資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、4,711百万円（前年同期は9,972百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出9,140百万円が、銀行業における有価証券の売却による収入3,739百万円を上回ったことにより資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、3,842百万円（前年同期は9百万円の資金の増加）となりました。これは主に、社債の償還による支出が3,236百万円と資金が減少したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJT貯蓄銀行株式会社の全株式を、VI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」という。）を決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

本件株式譲渡につきましては、韓国金融委員会の承認を前提としておりましたが、VI金融投資が承認を取り付けることができず、契約履行期限を超過することとなったことから、2021年3月31日付けで当該契約を解除いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,469,910	115,469,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	115,469,910	115,469,910	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	115,469,910	-	54,760	-	54,098

(注)2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,598,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,824,400	1,058,244	同上
単元未満株式	普通株式 46,610	-	-
発行済株式総数	115,469,910	-	-
総株主の議決権	-	1,058,244	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	9,598,900	-	9,598,900	8.31
計	-	9,598,900	-	9,598,900	8.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物		60,593	83,102
営業債権及びその他の債権	12	87,599	87,428
銀行業における有価証券	12	14,176	31,203
銀行業における貸出金	12	118,159	267,181
営業投資有価証券	12	505	280
有価証券	12	24,354	25,678
その他の金融資産	12	18,451	26,334
持分法で会計処理している投資		5,841	6,102
棚卸資産		42	41
売却目的で保有する資産	15	156,515	1,216
有形固定資産		6,032	6,565
のれん		28,290	29,440
無形資産		4,620	4,947
繰延税金資産		824	828
その他の資産		4,454	4,174
資産合計		530,462	574,526
負債			
営業債務及びその他の債務	12	14,888	14,989
銀行業における預金	12	184,239	358,787
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	15	141,109	-
社債及び借入金	12	67,803	65,238
その他の金融負債		9,425	11,283
未払法人所得税等		483	1,189
引当金		724	196
繰延税金負債		7,327	10,129
その他の負債		2,003	3,086
負債合計		428,004	464,899
資本			
資本金		54,760	54,760
資本剰余金		54,261	54,261
自己株式		7,685	7,685
利益剰余金		2,212	617
その他の資本の構成要素		7,273	3,953
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		249	-
親会社の所有者に帰属する持分合計		91,599	97,999
非支配持分		10,858	11,627
資本合計		102,458	109,626
負債及び資本合計		530,462	574,526

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】
【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
営業収益	9,11	11,011	10,867
営業費用	11	5,168	5,340
販売費及び一般管理費	11	5,634	5,599
その他の収益		123	4,508
その他の費用		12	34
営業利益		320	4,400
金融収益		89	1,579
金融費用		190	80
持分法による投資利益		-	314
税引前四半期利益		219	6,213
法人所得税費用		405	3,405
継続事業からの四半期利益		624	2,808
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益	16	893	-
四半期利益		1,518	2,808
四半期利益又は四半期損失()の帰属			
親会社の所有者		1,541	2,829
非支配持分		23	21
四半期利益		1,518	2,808
1株当たり四半期利益			
(親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10		
継続事業		4.88	26.73
非継続事業		9.68	-
合計		14.56	26.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		4.88	26.73
非継続事業		9.68	-
合計		14.56	26.73

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益	1,518	2,808
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	8	0
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	974	26
純損益に振り替えられることのない 項目合計	982	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	5,722	4,790
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	845	391
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	1	17
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	16	3
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	6,583	4,384
税引後その他の包括利益	7,566	4,359
四半期包括利益	6,047	7,168
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,110	6,399
非支配持分	62	768
四半期包括利益	6,047	7,168

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	親会社の所有者に帰属する持分合計
2020年1月1日時点の残高		54,760	54,082	7,685	3,040	4,219	-	99,977
四半期利益又は四半期損失()		-	-	-	1,541	-	-	1,541
その他の包括利益		-	-	-	-	7,651	-	7,651
四半期包括利益合計		-	-	-	1,541	7,651	-	6,110
剰余金の配当	8	-	-	-	105	-	-	105
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	0
その他		-	-	-	3	-	-	3
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	0	109	-	-	109
支配継続子会社に対する持分変動		-	144	-	-	-	-	144
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	-
その他		-	0	-	-	-	-	0
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	144	-	-	-	-	144
所有者との取引額合計		-	144	0	109	-	-	35
2020年3月31日時点の残高		54,760	54,226	7,685	4,471	11,871	-	93,901

	注記	非支配持分	資本合計
2020年1月1日時点の残高		18,928	118,905
四半期利益又は四半期損失()		23	1,518
その他の包括利益		85	7,566
四半期包括利益合計		62	6,047
剰余金の配当	8	-	105
自己株式の取得		-	0
その他		-	3
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	109
支配継続子会社に対する持分変動		0	144
非支配持分への配当		94	94
その他		29	29
子会社に対する所有持分の変動額合計		123	20
所有者との取引額合計		123	88
2020年3月31日時点の残高		18,867	112,769

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	売却目的で 保有する資 産に関連す るその他の 包括利益	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2021年1月1日時点の残高		54,760	54,261	7,685	2,212	7,273	249	91,599
四半期利益又は四半期損失()		-	-	-	2,829	-	-	2,829
その他の包括利益		-	-	-	-	3,569	-	3,569
四半期包括利益合計		-	-	-	2,829	3,569	-	6,399
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	0
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替		-	-	-	-	249	249	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	0	-	249	249	0
その他		-	-	-	0	-	-	0
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	0	-	-	0
所有者との取引額合計		-	-	0	0	249	249	0
2021年3月31日時点の残高		54,760	54,261	7,685	617	3,953	-	97,999

	注記	非支配持分	資本合計
2021年1月1日時点の残高		10,858	102,458
四半期利益又は四半期損失()		21	2,808
その他の包括利益		789	4,359
四半期包括利益合計		768	7,168
自己株式の取得		-	0
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替		-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	0
その他		-	0
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	0
所有者との取引額合計		-	0
2021年3月31日時点の残高		11,627	109,626

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	219	6,213
非継続事業からの税引前四半期利益	1,190	-
減価償却費及び償却費	916	696
その他の金融資産の減損損失(は利得)	1,153	366
受取利息及び受取配当金	13,632	9,329
支払利息	4,756	3,594
持分法による投資損益(は益)	-	314
受取損害賠償金	-	3,826
その他の損益(は益)	1,051	2,052
営業債権及びその他の債権の 増減額(は増加)	6,317	2,512
銀行業における預金の増減額(は減少)	14,724	21,868
銀行業における貸出金の 増減額(は増加)	18,311	11,726
営業債務及びその他の債務の 増減額(は減少)	157	72
その他の金融負債の増減額(は減少)	4,038	1,420
制限付預金の増減額(は増加)	7,096	154
利息及び配当金の受取額	14,225	9,817
利息の支払額	4,814	3,699
法人所得税等の支払額	994	465
法人所得税等の還付額	19	98
損害賠償金の受取額	-	3,826
その他	950	297
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,970	16,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
持分法で会計処理している	8	-
投資の取得による支出	654	194
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	136	79
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	0	7
無形資産の取得による支出	307	42
銀行業における有価証券の取得による支出	52,322	9,140
銀行業における有価証券の売却による収入	43,047	3,739
銀行業における有価証券の償還による収入	2,517	473
投資有価証券の売却による収入	-	281
長期貸付金の貸付による支出	3,264	-
その他	150	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,972	4,711

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		1,116	1,097
短期社債の純増減額(は減少)		1,087	2,330
長期借入金の返済による支出		8,588	7,926
長期借入れによる収入		11,815	6,275
社債の償還による支出		2,966	3,236
社債の発行による収入		1,009	-
リース負債の返済による支出		336	188
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額	8	105	-
非支配持分への配当金の支払額		94	-
非支配持分からの払込による収入		1,482	-
その他		0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		9	3,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,992	8,130
現金及び現金同等物の期首残高		81,913	60,593
現金及び現金同等物の為替変動による影響		5,507	5,669
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額		-	8,708
現金及び現金同等物の四半期末残高		69,413	83,102

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://www.jt-corp.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年5月13日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

（要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,008百万円は、「その他の金融負債の増減額（は減少）」4,038百万円、「制限付預金の増減額（は増加）」7,096百万円、「その他」950百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	covid-19に関連した賃料減免の借手の会計処理の改訂
IFRS第7号	金融商品：開示	IBOR改革に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える時に生じる財務報告への影響に対応するための改訂
IFRS第9号	金融商品	
IFRS第16号	リース	

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、原則として、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「投資事業」の4つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、マルチファイナンス業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

前連結会計年度において、キーノート株式会社（現 株式会社グローベルス）、Jトラストカード株式会社（現 Nexus Card株式会社）、JT親愛貯蓄銀行株式会社、株式会社KeyHolder及び同子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。なお、前連結会計年度において、「韓国及びモンゴル金融事業」のうちJT貯蓄銀行株式会社の貯蓄銀行業務を非継続事業に分類しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。詳細は、注記「15.売却目的で保有する資産」及び「16.非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3.重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
営業収益								
外部顧客への営業収益	2,258	4,365	4,085	234	10,944	67	-	11,011
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	0	0	17	47	64	83	148	-
計	2,258	4,365	4,102	281	11,008	151	148	11,011
セグメント利益又は セグメント損失()	1,171	759	1,204	473	252	169	795	878
全社費用等(注)3								558
営業利益								320
金融収益								89
金融費用								190
税引前四半期利益								219

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

7. 支配の喪失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	105	1	2019年12月31日	2020年3月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計		
利息収益	1,520	4,047	3,361	234	9,164	5	9,169
保証料収益	668	0	20	-	689	0	689
役務収益	70	194	292	-	557	61	619
その他	-	123	409	-	533	-	533
合計	2,258	4,365	4,085	234	10,944	67	11,011
顧客との契約から 認識した収益	70	194	292	-	557	61	619
その他の源泉から 認識した収益	2,188	4,171	3,792	234	10,386	5	10,392

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計		
利息収益	1,511	4,134	3,518	171	9,336	-	9,336
保証料収益	643	0	0	-	643	-	643
役務収益	38	184	184	-	407	65	473
その他	0	315	98	-	414	-	414
合計	2,194	4,634	3,802	171	10,802	65	10,867
顧客との契約から 認識した収益	38	184	184	-	407	65	473
その他の源泉から 認識した収益	2,155	4,449	3,617	171	10,394	-	10,394

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

10. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益(百万円)	516	2,829
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益(百万円)	1,024	-
合計	1,541	2,829
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
四半期利益調整額		
関連会社の発行する潜在株式に係る調整額 (百万円)	-	-
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益(百万円)	516	2,829
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益(百万円)	1,024	-
合計	1,541	2,829
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,236	105,870,943
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	536	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,772	105,870,943
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	4.88	26.73
非継続事業	9.68	-
合計	14.56	26.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	4.88	26.73
非継続事業	9.68	-
合計	14.56	26.73

(注) 前連結会計年度において、キーノート(株)(現 (株)グローバルス)、Jトラストカード(株)(現 Nexus Card(株))、J T親愛貯蓄銀行(株)、(株)KeyHolder及び同子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の関連する数値については、組替えて表示しております。なお、前連結会計年度において、非継続事業に分類しておりましたJ T貯蓄銀行(株)は、当第1四半期連結会計期間において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。

11. 金融資産の減損損失

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）における金融資産の減損損失純額は、それぞれ775百万円及び820百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	14,176	14,176	-	-	14,176
株式	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
小計	14,176	14,176	-	-	14,176
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	505	505	-	-	505
その他	-	-	-	-	-
小計	505	505	-	-	505
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	23,522	595	-	22,927	23,522
その他	831	-	-	831	831
小計	24,354	595	-	23,759	24,354
その他の金融資産	225	-	8	217	225
合計	39,261	15,276	8	23,976	39,261

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	74,473	103	1,154	73,186	74,445
銀行業における貸出金	118,159	-	-	103,137	103,137
合計	192,633	103	1,154	176,324	177,582
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	184,239	-	183,874	-	183,874
社債及び借入金	67,803	-	67,079	-	67,079
合計	252,042	-	250,954	-	250,954

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	14,278	-	-	14,048	14,048

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	21,323	20,299	-	1,024	21,323
株式	810	-	-	810	810
その他	9,069	486	-	8,582	9,069
小計	31,203	20,786	-	10,417	31,203
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	280	280	-	-	280
その他	-	-	-	-	-
小計	280	280	-	-	280
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	24,794	700	-	24,094	24,794
その他	883	-	-	883	883
小計	25,678	700	-	24,978	25,678
その他の金融資産	220	-	3	217	220
合計	57,383	21,767	3	35,612	57,383

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	74,341	295	1,140	71,799	73,235
銀行業における貸出金	267,181	-	-	241,533	241,533
合計	341,522	295	1,140	313,333	314,769
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	358,787	-	360,774	-	360,774
社債及び借入金	65,238	-	64,614	-	64,614
合計	424,025	-	425,388	-	425,388

(非経常的に公正価値で測定される金融負債)					
金融保証契約	14,235	-	-	14,032	14,032

当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として、Binomial Modelシミュレーション(二項モデル)に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896
純損益(注)1	10	43	7	4	37	8	85
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	10	43	7	4	37	8	85
その他の包括利益(注)2	-	-	3	-	63	-	59
購入	-	-	2,783	-	0	6	2,790
売却・決済	-	897	2,939	-	-	-	3,837
在外営業活動体の換算差額	110	78	731	-	-	16	937
期末残高	1,832	802	11,996	94	708	622	16,057

- (注)1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当第1四半期連結累計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	-	-	-	22,927	831	217	23,976
純損益(注)1	4	7	115	1,166	189	-	1,473
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	4	7	115	1,166	-	-	1,284
その他の包括利益(注)2	-	-	0	-	26	-	26
購入	-	-	1,143	-	89	0	1,232
売却・決済	-	-	473	-	200	-	673
売却目的で保有する資産との振替	1,002	782	7,578	-	-	-	9,363
在外営業活動体の換算差額	26	20	219	-	-	-	266
期末残高	1,024	810	8,582	24,094	883	217	35,612

- (注)1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当第1四半期連結累計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度(2020年12月31日)

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	Binomial Modelシミュレーション(二項モデル)	割引率	割引率: 0.02%

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

当第1四半期連結会計期間において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	Binomial Modelシミュレーション(二項モデル) 配当割引モデル(Dividend Discount Model) 純資産価額アプローチ(NAV)	割引率 割引率 -(注)	割引率: 0.09% 割引率: 8.29% -(注)
債券	ハル・ホワイト・モデル	利率の変動性	利率の変動性: 2.91%
その他	ハル・ホワイト・モデル 純資産価額アプローチ(NAV)	利率の変動性 -(注)	利率の変動性: 1.21% ~ 3.29% -(注)

(注)一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2020年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）においての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおいての割引率の低下（上昇）により増加（減少）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当第1四半期連結会計期間（2021年3月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については利率の変動性、その他については利率の変動性及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）においての割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおいての割引率の低下（上昇）により増加（減少）し、純資産価額アプローチにおいての時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおいての利率の変動性の上昇（低下）により増加（減少）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証(注)1	245	-
	役員債務に対する保証(注)6	235	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約(注)7	32	-
	ストック・オプションの権利行使(注)3	755	-
	借入金に対する被保証(注)8	204	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸(注)2	57	776
	業務受託料(注)4	31	19
	業務委託料(注)5	14	4
	無形資産の取得(注)9	10	-

- (注)1. (株)Key Holderと(株)オリブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する(株)Key Holderに対する一切の債務の履行について、(株)オリブスパに連帯して保証することとなっております。
2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。
3. スtock・オプションの権利行使に係る取引金額は、当第1四半期連結累計期間におけるStock・オプションの権利行使による付与株式数に、行使価格を乗じた金額を記載しております。
4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。
5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。
6. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
7. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
8. 当社連結子会社である(株)allfuz及びワイゼンラージ(株)による金融機関からの借入に対する保証を行っております。なお、保証料の支払いはありません。
9. 無形資産の取得については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証(注)2	201	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約(注)3	32	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料(注)1	29	22
	借入金に対する保証(注)4	700	-
	貸付金返済の債務不履行に対する保証(注)5	770	-

(注)1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4. 借入金に対する保証を行っており、保証料率については、市況金利の状況などを勘案して合理的に決定しております。

5. 貸付金の返済が債務不履行となるリスクに対して、保証を行っており、保証料率については、市況の金利状況などを勘案して合理的に決定しております。

14. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
保証残高	212,305	210,969

(2) その他の金融保証契約

当社グループは、Jトラストカード株式会社(現 Nexus Card株式会社)の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これら契約に基づく借入金残高は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
借入金残高	1,694	1,574

15. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	8,708	-
銀行業における有価証券	11,337	-
銀行業における貸出金	127,212	-
有形固定資産	1,369	1,216
その他	7,887	-
合計	156,515	1,216
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
銀行業における預金	138,033	-
その他	3,075	-
合計	141,109	-

当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメント、韓国及びモンゴル金融事業セグメントにおけるインドネシア、モンゴルの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、主に韓国及びモンゴル金融事業に属するJT貯蓄銀行株式会社(以下、「JT貯蓄銀行」という。)の資産及び負債であります。

当社は2020年10月29日開催の取締役会において、連結子会社であるJT貯蓄銀行の全株式を、VI金融投資株式会社(以下、「VI金融投資」という。)に譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

しかしながら、本件株式譲渡につきましては、韓国金融委員会の承認を前提としておりましたが、VI金融投資が2021年3月31日までに承認を取り付けることができず、契約履行期限を超過することとなったことから、同日開催の当社取締役会において、株式譲渡契約を解除し本件株式譲渡を中止することを決議いたしました。

なお、当社は、2021年4月5日開催の当社取締役会において、JT貯蓄銀行の全株式をVI金融投資もしくは同社の基本合意書(了解覚書)上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人に譲渡することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。詳細は、注記「17.後発事象」に記載しております。

JT貯蓄銀行の株式譲渡について、基本合意書(了解覚書)締結の相手方がVI金融投資であること、基本合意書(了解覚書)は締結しておりますが株式譲渡の時期について現時点では未確定であること、また、株式譲渡については韓国金融委員会の承認を前提として行われる予定であることなどを踏まえ、当第1四半期連結会計期間において、JT貯蓄銀行の資産及び負債について売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債への分類を中止するとともに、JT貯蓄銀行の損益を継続事業からの損益として表示しております。

16. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

前連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類したことにより、前第1四半期連結累計期間についても、当該非継続事業を区分して再表示しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

- ・株式会社プロスペクトを株式交換完全親会社、当社の連結子会社（孫会社）であるキーノート株式会社（現 株式会社グローバルス、以下、「キーノート」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キーノートを連結の範囲から除いております。
- ・SAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるJトラストカード株式会社（現 Nexus Card株式会社、以下、「Jトラストカード」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、Jトラストカード及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結の範囲から除いております。
- ・当社が保有する当社の連結子会社である株式会社KeyHolder株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動しております。

なお、JT貯蓄銀行株式会社につきまして、前連結会計年度において非継続事業に分類しておりましたが、当第1四半期連結会計期間においては継続事業に分類しております。詳細は、注記「15.売却目的で保有する資産」に記載しております。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	8,558	-
費用	7,368	-
非継続事業からの税引前四半期利益	1,190	-
法人所得税費用	297	-
非継続事業からの四半期利益	893	-

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,511	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	751	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	521	-
合計	5,741	-

17. 後発事象

1. 当社は、2021年4月5日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社（以下、「JTキャピタル」という。）の全株式をVI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡すること及びJT貯蓄銀行株式会社の全株式をVI金融投資もしくは同社の基本合意書（了解覚書）上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人に譲渡することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

なお、2021年5月13日開催の当社取締役会において、VI金融投資とJTキャピタルの株式譲渡に係る株式譲渡契約を2021年5月14日付けで締結することを決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) JTキャピタル株式会社

株式売却の理由

当社グループ、当該子会社の今後の成長戦略に関して、様々な選択肢について慎重に検討を重ねた結果、新しいスポンサーのもとで新たな戦略に沿って事業成長を図ることが、当該子会社の持続的成長と企業価値の向上に資するものと判断したことや、当社グループにおきましても、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を見直しの観点から、売却資金の有効活用による手元流動性の確保や収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編に資するものと考え株式売却を行うものであります。

売却する相手会社の名称

VI金融投資株式会社（本社：大韓民国ソウル特別市）

売却の時期

2021年6月15日（予定）

当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| a. 名 称 | JTキャピタル株式会社 |
| b. 事業の内容 | リース・割賦業務 |
| c. 会社との取引内容 | 当該子会社の金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。 |

売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- | | |
|-------------|--|
| a. 売却する株式の数 | 21,600,000株 |
| b. 売却価額 | 116,517百万ウォン
(約11,395百万円、1ウォン=0.0978円で換算) |
| c. 売却損益 | 現時点では未確定であります。 |
| d. 売却後の持分比率 | - % |

その他重要な事項

本件株式譲渡は、韓国金融委員会の承認を前提として行われる予定であります。

(2) JT貯蓄銀行株式会社

株式売却の理由

上記「(1) 株式売却の理由」に記載のとおりであります。

売却する相手会社の名称

VI金融投資もしくは同社の基本合意書（了解覚書）上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人であります。

売却の時期

現時点では未確定であります。

当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- | | |
|-------------|-------------|
| a. 名 称 | JT貯蓄銀行株式会社 |
| b. 事業の内容 | 貯蓄銀行業 |
| c. 会社との取引内容 | 該当事項はありません。 |
- 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
- | | |
|-------------|----------------|
| a. 売却する株式の数 | 19,996,800株 |
| b. 売却価額 | 現時点では未確定であります。 |
| c. 売却損益 | 現時点では未確定であります。 |
| d. 売却後の持分比率 | - % |

その他重要な事項

本件株式譲渡は、韓国金融委員会の承認を前提として行われる予定であります。

2. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が、提起しておりました訴訟において、シンガポール共和国の控訴裁判所はGroup Lease PCLの完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte.Ltd.（以下、「GLH」という。）、此下益司氏ほか5社に対し、Jトラストアジアへ損害賠償として、70,006,122.49米ドル及び131,817.80シンガポールドルの合計額とシンガポールにおける訴訟費用を支払うよう命じる判決を言い渡しておりましたが、2021年4月7日及び2021年4月29日、Jトラストアジアは、GLHより当該判決の一部履行として、それぞれ17,000,000米ドル（1,882百万円、1米ドル=110.71円で換算）及び7,200,000米ドル（797百万円）を受領しました。それに伴い、2021年12月期第2四半期の連結決算において、2,679百万円（概算）をその他の収益として計上する見込みであります。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 要約四半期連結財務諸表注記15.売却目的で保有する資産に記載のとおり、会社は、2020年10月29日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるJT貯蓄銀行株式会社（以下、JT貯蓄銀行）の全株式を、VI金融投資株式会社（以下、VI金融投資）に譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結したが、2021年3月31日開催の取締役会において、株式譲渡契約を解除し本件株式譲渡を中止することを決議した。なお、会社は、2021年4月5日開催の取締役会において、JT貯蓄銀行の全株式をVI金融投資もしくは許容された譲受人に譲渡することを決議し、同日付けで基本合意書（了解覚書）を締結している。当第1四半期連結会計期間において、JT貯蓄銀行の資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債への分類を中止し、JT貯蓄銀行の損益を継続事業からの損益として表示している。
2. 要約四半期連結財務諸表注記17.後発事象に記載のとおり、会社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社の全株式をVI金融投資に譲渡する株式譲渡契約を2021年5月14日付けで締結することを決議した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。